

日行連発第 1 1 3 9 号
平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日

各単位会長 様
各 理 事 様

日本行政書士会連合会
会長 遠 田 和 夫

軽自動車 OSS の開始延期に関する国交省からの連絡について（周知）

平成 30 年 12 月 6 日付日行連発第 1081 号にてお知らせした軽自動車 OSS の開始時期の延期について、平成 30 年 12 月 4 日付の日刊自動車新聞において、「省令（行政書士法施行規則）の改正が難航」、「新車新規検査については予定通り来年 9 月から始める方針」との報道がなされておりますが、本件内容について、国土交通省から別添のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

【別添】

- ・軽自動車 OSS の開始について（平成 30 年 12 月 6 日・国自情第 203 号）

以 上

国自情第 203 号
平成 30 年 12 月 6 日

軽自動車OSSの開始について

国土交通省自動車局自動車情報課長



2018 年 12 月 4 日(火)付の業界紙において、軽自動車OSSの開始延期に関する報道がなされておりますが、軽自動車OSSの開始についての国土交通省としての見解は以下のとおりです。

1. 軽自動車の継続検査OSSの開始延期について

軽自動車の継続検査OSSについては、当省と貴連合会との間で、自動車保有関係手続きの実務者の見解も踏まえながら調整を行ってきたところです。

一般の継続検査OSSの開始延期については、当省と貴連合会との間で引き続き真摯に調整させていただくことが必要との判断の上、軽自動車検査協会と調整し、これを踏まえて軽自動車検査協会において開始を延期いただいたものであり、「省令の改正が難航」しているとは認識しておりません。

当省としましては、継続検査OSSの開始に向け、引き続き、貴連合会と綿密に調整を行わせて頂きたいと考えております。

2. 軽自動車の新車新規検査OSSの開始について

軽自動車の新車新規検査OSSについては、軽自動車検査協会の 2017 年 5 月 25 日付け報道発表資料において、2019 年 9 月から開始予定と発表されておりますが、これは軽自動車検査協会が定めた目標です。実際の開始時期については、今後の貴連合会との調整を踏まえて、その上で軽自動車検査協会において決定されるものと認識しております。